

1 月定例教育委員会議事録

平成 24 年 1 月 13 日（金）13：30～

委員長 ただいまから平成 24 年 1 月定例教育委員会を開会いたします。

まず、開会に先立ちまして、新委員さんをご紹介します。若原委員さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 皆さんこんにちは。若原でございます。どうぞお見知りおきのほど、よろしくお願いいたします。先生と同じ倉吉東高を卒業しまして、ずっと京都のほうで学生生活を送り、そして龍谷大学のほうに勤務しておりますけれども、去年の 3 月に退任をいたしまして、4 月からは湯梨浜町のほうに帰って来ております。実家のお寺の住職を今やらせていただいております。よろしくお願いいたします。

委員長 では、教育総務課長から日程説明をお願いいたします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい。お手元の日程表をご覧くださいと思います。まず教育長から一般報告がございます。議事といたしまして、現委員長の任期が本日まででございます。従いまして委員長の選出を行いたいと考えております。

続きまして委員長職務代行者の指定、それから報告事項アといたしまして、鳥取県退職校長会からの「学校等周年記念誌」等の寄贈について他 6 件でございます。以上でございます。

委員長 では続いて、教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

教育長 はい。そうしますと先月の教育委員会以降の動きを報告いたします。大きな行事は特にありませんでしたが、内部的な予算要求の協議とか、そういうことを中心に動きました。そうした中で 12 月 27 日には国の予算の動向を踏まえて、知事、副知事等の幹部会議がございました。少人数学級が小学校 2 年生に広がるかと思いましたが、これまでやっていない県に対して加配をするということで、これまでやってきたところについては支援しないというような方向性が出ましたので、非常に知事も残念がっておられました。また同じ日に県体育協会との意見交換を行いました。今後の選手強化の在り方、あるいは他の指導者の養成の方法等について協議を行いました。

それから 12 月 28 日は仕事納め式でありました。この仕事納め式に合わせまして、教育委員会教育長表彰ということで、職員で功績のあった者に対して表彰する制度を昨年から設けておりますけれども、今年は国体で空手の形で 3 連覇を成し遂げました宇佐美さん、あるいはバドミントンの日野さん、そして走り幅跳びの湊さん、それから 110 メートルハードルの西澤さん、これ皆、県教委職員でありますけれども、国体入賞者に対して表彰いたしました。またこの教育委員室に表彰状を掲げましたけれども、教育委員会でこれまで 32 名の職員が石巻市の避難所の支援に行ったり、あるいはこの市役所のほうで行政支援を行ってまいりました。そうした災害派遣隊に対して 32 名を表彰いたしました。それから、またさらに県内の 3 教育局に配置しております教育相談員が、ローテーションを組んでずっと門脇中学校・小学校を支援してまいりましたので、その 3 人に対してこの教育相談員チームということで表彰いたしました。

1 月 4 日は仕事始め式がありました。教育委員会の仕事始め式で私も挨拶したわけですが、一昨年は開拓の開（かい）の字、開くです。去年はこの開拓の拓（たく）の拓くのほう、窓を開けた状

況から一步踏み出していく拓く、拓(たく)にしましたけれども、今年は創造、創意工夫の創(そう)をこの一字にしましょうということで少人数学級も実現できる環境になりましたので、そうした日本でも恵まれた教育の環境を生かしながらより創意工夫溢れる創造性の高い仕事をしましょうという挨拶をいたしました。

それから1月5日でありますけれども、日本教育会鳥取県支部の方々と意見交換を行いました。

それから1月11日でありますけれども、教育次長と私が出席いたしまして、市町村の教育長さんにお集まりいただきまして少人数学級の今後の進め方、あるいは予算の状況等の説明をいたしました。主なところは以上でございます。

3 議事

委員長 ありがとうございます。では議題に入ります。本日の署名委員さんは岩田委員さんと若原委員さんをお願いします。まず最初の議題ですが、私の委員長としての任期が本日1月13日をもって満了となりますので、後任の委員長の選出についてお諮りしたいと思います。なお委員長の選出及び委員長職務代行者の指定については人事に関する案件ですので非公開で行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議がございませんので非公開で行うこととします。委員長の選出等を行う間、事務局は席を外してください。なお秘書担当として教育総務課長と人事担当副主幹はこの場に残っていただきます。

[非公開] 委員長の選出

委員長 それでは結果を報告いたします。委員長に私、笠見幸子が再任、委員長職務代行者に中島諒人委員が決定いたしました。なお委員長の任期は平成24年1月14日から平成25年1月13日までであります。

それでは一言ご挨拶を。私は一期だけとっておりましたが、皆様からいろいろ状況がありまして再任ということをいただきました。微力ですが、先ほどの教育長さんの今年度は創(そう)という言葉の下にいろいろ事業を進めていくということでありますので、私もその思いと一緒にございまして、一緒になって微力ながら務めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

委員 人生でこういうことになるとは思いませんでしたけれども、私もこれで4年の任期の最後になります。最後の1年を代行者ということでやらせていただきます。先ほど委員長からもお話がありました、創という、クリエイティブということで、そのことの重要性というのは私も本当に常々いろいろ申し上げておりますし、まさに未来を創っていかなければいけないこのタイミングで、社会問題等が本当にたくさん出ているタイミングで、皆さんと一緒に改めて最後の1年を頑張っていけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 引き続き、報告事項に移ります。報告事項アについて説明をしてください。

[公開]

報告事項ア 鳥取県退職校長会からの「学校等周年記念誌」等の寄贈について
教育総務課長 説明

教育総務課長 はい。それでは、ご覧いただきたいと思っております。鳥取県退職校長会から「学校等周年記念誌」等の寄贈がございましたのでご報告いたします。おはぐりいただきまして先月15日でございますけれども、「周年記念誌」なり「郷土読本」の寄贈がございました。県下10支部で21年度から22年度の2カ年にかけて調査・収集されたものを公立の図書館等へ寄贈する活動を実践されたものでござ

います。おはぐりいただいて総括表がございますけれども、そこに「周年記念誌」として354冊、記念読本として149冊、合わせて503冊の寄贈がございました。それぞれ寄贈先は中央図書館ですとか県立図書館、各市町村の図書館等でありました。「周年記念誌」でございますけれども、2ページ以降に詳細が掲げられておりますけれども、県下の小学校が66校と4分校、それから中学校が19校、高校で16校、特別支援学校で4校といった状況でございました。冊数は学校によって複数の記念誌等を寄贈いただいたところもございましたけれども、こういった取り組みで歴史といいますか、各学校の成り立ち等を振り返っていただくものを、非常に貴重な資料をご寄贈いただいたということでございます。以上でございます。

委員長 何かございますでしょうか。

教育長 非常にありがたいことで、結構散逸していますし、学校ももういらないと統廃合を契機に処理してしまうことありますので、今後またそういう動きも、統廃合があるかもしれませんので、早い段階で集めていただいたということで非常に感謝しております。

委員長 はい、そうですね。よろしいでしょうか。

では続いて報告事項イを説明してください。

[公開]

報告事項イ 県立高等学校における平成24年度使用教科用図書の採択の変更について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。報告事項イ、県立高等学校における平成24年度使用教科用図書の採択の変更について報告いたします。1ページはぐっていただきますと、平成24年度に使用する教科書につきましては昨年の9月の定例教育委員会で報告させていただいたのですが、その後、八頭高校の申請時に記載の誤りがあったということが分かりました。そのことで教科用図書の採択の変更が必要となったためご報告するものでございます。間違っておりましたのは書道の教科書でして、書道 という科目があるんですが、これを1年生と2年生で書道を取っているんですが、2年生になっても同じ教科書を使うのですが、今の1年生が24年度の2年生になったときに使う教科書は3番の教図とありますが、これは教育図書株式会社、教育図書の書 という教科書を使うはずだったんですが、今度の新1年生が使う東京書籍の書道 というものと同じにしてしまって、間違っておいて東京書籍の書道 を出してしまったということに気付いて変更の届けが出て来たというものでございます。ということでご報告いたします。以上です。

委員長 昨年度も何かこの変更というものが出たと思いますね、どこの高校でしたか覚えていませんけれども。こういった申請についての誤りが起こるといのは、その高校の段階でチェックするというものはなされていないものなのではないでしょうか。

参事監兼高等学校課長 各教科から出て来て、それを教務で集約して出すわけですけども、おっしゃるようにそんな間違いがあってはいけないものではありません。

委員長 はい。今後そうしたことが起こらないような形でやっていっていただくということで。

教育長 はい。校長会でも注意を喚起します。

委員 直接これとは関係ないのですが、沖縄で何か教科書の採択で結構迷走したことがあったじゃないですか。あれ何かちょっと新聞報道とか読んでいても、何かその核心がちょっと分かりきらないところがあって、もし何かの機会であつてちょっと教えていただけたらありがたいなと思っていました。

教育長 これは県立高校の仕組みなので、市町村の教科書の採決とまた違いますので、また別途になると思います。

委員 ええ、そうですね。

委員長 他の委員さん、よろしいでしょうか。では、報告事項ウを説明してください。

[公開]

報告事項ウ 基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業について
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 はい。報告事項ウを説明させていただきます。家庭・地域教育課です。基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業についてのご報告です。基本的な生活習慣と学力との相関関係というのは、もう既に指摘されているところですが、この「基本的な生活習慣の定着」を図るために、保護者と教職員で組織するPTAが具体的な取組や啓発活動を展開していくことによって、学力とそして家庭の教育力をつけてもらおうというのが目的の事業でございます。平成21年度から県のPTA協議会のほうに委託して、PTA単位でモデル校を指定いたしまして、実践を展開していただいているところでございます。平成21年度から4PTA、22年度から6PTA、23年度から10PTAということで、2年間の取組としていただいております。主な取組内容といたしましては、やり方とかテーマについては各PTAに任せているのですが、共通して見えてくるところとしましては、各PTAのほうで保護者と子ども向けのアンケートを実施するという。それから、そのアンケートをもとに各校の課題に応じた目標を設定しているということ。それから、その目標に向かって全体もなんですけど、各委員会、保健体育とか人権とか広報とか、いろいろ各委員会でもそういうそれぞれの事業を推進する事業をやっているということ。そして、それを基に各家庭でこういう実践をしてもらっているということ。それから、そういうものを評価して、今後どうするかということをもたみなで話し合うということをしていただいております。

12月10日に県のPTA研究大会というのがございまして、こちらのほうで22年度から行いました6PTAの実施報告をしていただきました。全県のPTA研究大会ということで300名以上の方がお集まりになりまして、非常に熱心に発表を聞いていただいたところでございます。PTAのほう、また広報にもご紹介しますが、各PTAのほうで工夫して取り組んでいただいて、各家庭で我が子へ実践していただくということで、非常に生活習慣の確立の基盤づくりにつながったであるとか、親子のふれあう時間が増えたとか、会話が増えたとか、学習中の集中力がアップしたとか、そういうような良い成果が報告されたところがございます。個々の発表につきまして2ページ目のほうをご覧ください。

主な取組内容でございますが、まず智頭町智頭小学校のPTAではノーテレビデーの取組とか、あるいは杉の子板(すぎのこばん)右のほうにちょっと見えにくい写真が載っておりますが、児童が作ったポスターを各地域の随所に掲示するというようなことで、地域の方にも取組を知ってもらうというようなことしております。その他いろんな取組をしております、生活習慣の確立の基盤づくりを行うことができたということでございます。

それから倉吉市立明倫小学校PTAでは「早寝・早起き・朝ご飯」ということを中心に、朝食の部分については「簡単朝食レシピ」というものを作って、親子で調理したりとかいうことをしていただいております。その他、いろいろ地域と一緒に地域の方とラジオ体操をしたり、あいさつ運動をしたりとかいうことでの地域での活動もしていただいております、成果として朝から保健室に来る児童がいなくなったとか、あくびをする人がいなくなって学習中の集中力がアップしたとか、そういう学習面での効果も発表されておりました。

それから次、倉吉市立上灘小学校では「すくすくのびのびカレンダー」というものを作りまして、学級ごとに標語やキャッチコピーを募集して、それをもとに年間カレンダーを作り、各家庭に配布することによって絶えず親子で意識するというような取組をしていただいております。その他、こういう家族を中心にした活動をいろいろやっておりますし、その周知を図ることもしていただいております。

はぐっていただきまして、米子市立住吉小学校では「住吉 元気っ子キャンペーン」ということで取り組んでいただいております、メディア、早寝早起き、家庭学習、読書、食事、手洗い、あいさつと

いうことを自分の学校とそれから鳥取県、全国の数字を比較分析して、どこが強くてどこが弱いということに基づき、分析した上で取組をしていただいております。主な取組としましては「元気っ子」カード、右の写真が少し見づらいですが、「めあて」というものを決めて、早寝早起き、テレビ、あいさつができましたか、みたいなものを子どもたちに年間5回実施したり、またお家の人からも感想ということで、親子で取り組むということを意識していただくようにしております。5回の実施を通じて実際に成果も上がってきたというような話も報告いただきました。

それから日野町立黒坂小学校PTAでは「アットホームデーファミリー一週間」というもので、既に以前からノーテレビデーの取組はしておりますが、それがまた発展していきまして、1週間ファミリー週間ということでやっていただきましたり、あるいはそういうものが新たに入学していく児童の家庭でもされるようにということで、PTA役員が新年度の保護者に話をしたりとかいうことで、継続した取組になるようにしております。また、面白かったのが「すこやか家族会議」というものを毎学期やりましょうということで、親子で、家族全員で話し合いをして、親と子どもがそれぞれ取り組む「めあて」を決定して、家庭で実践するというようなこともしておられました。

それから八頭町立船岡中学校では、「早寝、早起き、基礎英語！！」というもので、ちょっと面白い取組だなということですが、朝のラジオ番組を聞こうということで学校と家庭で教育してということで進めておりました。それから「船中健康プロジェクト」ということで、やはりそういう取組をチェックしていくということをしておられました。

各PTAともやっておられますし、県のPTA協議会のほうでも非常に前向きに取り組んでいただいております。今回そういった大きな県の大会で発表するというので、非常に全PTAで取り組んでいこうというふうな雰囲気になっております。財政のほうも3カ年と最初は言っておられたんですけど、良い成果があったので継続してやってくださいということで取り組んでいるところでございます。以上です。

委員長 平成17年度からでしたが、「心とからだいきいきキャンペーン」が取り組まれるようになったのは、私は、昨年もその成果といえますが、本当に浸透してきたんじゃないかなという感じを強く受けているんです。ここにモデル事業として取り組んでおられるところだけでなく、他の学校でもやはり基本的な生活習慣につながる何かが、取組がなされている。子どもたちがすごく元気だなあということを感じまして、そうでない子もいるのかもしれませんが、全体として見た場合に良い成果が出てくるんじゃないかなと嬉しく思っております。これがモデル事業のときだけに終わらず、継続的になされることを嬉しく思うんですね。

教育長 学校で保護者と教職員でPTAが中心になって、また地域も絡んでくるんですね。成果が聞けて嬉しいんですけど、例えば2ページにありますように、成果として智頭の場合でしたら基盤づくりができたとか、あるいは上灘でしたら意識付けや啓発ができたとかという、比較的抽象的なことですよ。ところが、真ん中の明倫小学校になりますと、保健室に来る児童がいなくなったとか、あくびをする児童がいなくなったとか、具体的なんですけども、やっぱりこうした取組をする上では、何となく啓発ができたとか雰囲気できた、それも大事なんですけど、これによって子どもたちがどう変わったかっていう具体的な指標というものを打ち出して行って、さらにそれを紹介していくほうがより取組が広がるんじゃないかなという感じがするので、ある程度評価の指標作りもいるのかなという、今聞いてそういうふうに思いました。

委員長 よろしいでしょうか。では、続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 平成23年度民俗芸能フォーラムの開催結果について
文化財課長 説明

文化財課長 はい。報告事項工、平成 23 年度民俗芸能フォーラムの開催結果につきまして、文化財課のほうから報告させていただきます。1 ページ目をおはぐりいただきたいと思います。まず、この民俗芸能フォーラムですが、県内に民俗芸能保存伝承ということで取り組んでいただいている保存団体が多数ありますが、それぞれ個々の活動になりがちなので、そういう団体が一堂に集まって事例報告や意見交換をする中で、共通認識をしたり議論などして解決に向かって動いていくという、その支援の一環として平成 21 年度から実施しているものでございます。今年度は、12 月 18 日に米子で開催いたしました。今回はテーマを民俗芸能の披露と保存伝承というテーマに決めまして、これは保存活動をされている団体さんで、やっぱり披露する場の確保というのが非常にモチベーションを上げるために大事なことでありまして、今回は第 1 部に事例報告としてそこにあります 3 団体の方から取組の報告をいただきまして、第 2 部としまして、その 3 団体の代表を含めたパネルディスカッションを参加者と一緒に行ったところでございます。内容としましては、2 ページの上のほうに挙げておりますけども、特に活動するのに舞手、やり手と場所の確保はできるのだが、実際に運営面の人が必要ないとか、それから、そういう披露をすると、やっぱり観客にも愛着が生まれるし、芸能も上達すると、それから横の連携も生まれてくるという前向きな意見がありました。その他に下のほうに囲んでおりますけども、参加者からアンケートをとって、これもまた来年につなげていきたいと思っています。この結果は、今後報告書にまとめまして、各団体それから市町村教育委員会等に配布して、今後の参考にしていただく予定にしております。今年度の参加者は 26 名ということでしたが、ちょっと披露というテーマが、伝承する団体の中には、神事とかそういうところで特に披露する場というのをあまり念頭に置いてないという、そういうところもありまして、若干昨年度よりも人数は落ちましたけども、こういう結果でございました。以上でございます。

教育長 これは教育委員会として何か支援するんですか。このフォーラムの結果を印刷して配るといっただけじゃなくて。

文化財課長 このほかには、例えば後継者育成のために、事業をするのに支援制度とかはいろいろあるんですが、これは、それぞれ保存団体の人の横のつながりとか情報交換の場を設けるといって、教育委員会のほうで設定して行っているものでございます。市町村教育委員会にも参加を呼びかけて実施しております。

委員 データベースみたいなものはあるんですかね。どの地域にこういうのがあるみたいな。

文化財課長 県、国指定の無形民俗文化財等の保存団体はデータベース化されていますけども、その他、指定がないんですけども活動されている方は 700 くらいあると思いますので、一覧表はございます。そのうち把握している保存団体さんには情報提供はすべてさせてもらって、参加も呼びかけているところでございます。

委員 やっぱり減っていくんですね、放っておくと。

文化財課長 そうです。要は、共通課題としては、後継者育成というのが一番課題になっています。なお、昨年度は、学校、古民家との連携の可能性とかいうことでテーマを絞って事例報告とか意見交換をさせてもらったところです。結果はできるだけ多くの方にも知ってもらいたいので、報告書にまとめて教育委員会なり、また関連団体等にも送らせていただきます。

教育長 これはね、民俗芸能フォーラムというのは、県指定無形文化財とかじゃないんですね。

文化財課長 はい。

教育長 そうなると今の委員がおっしゃったのは、データベースがあるかと言うのは、県指定の無形民俗文化財のデータベースじゃなくて、県内にあるこうしたものをもう少し提供すれば、それを見た人が、また情報を得て新たな動きを起こされる可能性もあるかもしれないということですよ。

委員 やっぱり、なくなっちゃうとね。放っておいたら、だんだん廃れていくものでしょうね。

文化財課長 文化財ナビは県指定でありますけども。一覧表としては把握してますので、これをパッと出して PR しているのかどうかというのは個々の話もあるかもしれないので、ちょっと検討して、で

きるなら。

委員 どう支えていくのが本当に一番いいのかということが話し合われるための一つの、どの地域でどんなことがあるというのは一番のベースになる資料なので。公開する、しないとかはどちらでもいいかなとは思いますが、気づいたらなくなっていたという、もう取り返しがつかないので、この手のことというのは。

文化財課長 ここで発表した方もやっぱりそういう危惧があって、前向きにちょっとずつ他のやっている人にも声を掛けたりして、今広めていっているという取組をしていただいたところです。

委員長 よろしいでしょうか。続いて、報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 平成 23 年度健康教育推進学校表彰について
スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 平成 23 年度健康教育推進学校の表彰について報告したいと思います。この表彰につきましては、財団法人の日本学校保健会が平成 14 年度から実施しているものでございます。今回の表彰は鳥取県立倉吉養護学校が最優秀校ということでございます。あと智頭中学校は優良校ということになります。参考までに 2 ページの下をご覧ください。過去も受賞しております。今申し上げましたように倉吉養護学校の最優秀校というのは、これまでございませんでした。初めて最優秀校ということでございました。功績の概要については書いてあるとおりでございます。特に倉吉養護学校につきましては「安全で安心して通える学校づくり」ということを重点目標におきまして、校内支援委員会ですとか、学校保健委員会、あるいは医療的ケア委員会等を立ち上げまして、学校が一体となった取り組みが認められたものだというふうに思っております。

また 2 ページのほうでございますが、智頭中学校につきましては、これも真ん中へんに書いてございますけども、基本的な生活習慣の確立という観点から平成 20 年度ぐらいから「早寝、早起き、朝ご飯」ですとか、あるいは「メディア・コントロール」といって、例えばノーテレビ運動というような実践に取り組んできていらっしやいました。こういう取組が認められたものというふうに考えています。

3 ページのほうに今回の表彰の全部、一覧表をつけてございますのでご参考にしていただければと思います。以上でございます。

委員 いいですか。表彰を受けるときには校長先生とどなたが行かれるんですか。生徒も。

スポーツ健康教育課長 基本的には校長先生が行かれるかと思えます。

委員 お 1 人で行かれる。

スポーツ健康教育課長 はい。

委員長 特殊な質問になるかもしれませんが、いろんな表彰・受賞にあたっては、これはその学校で申請されるのでしょうか、どこかの推薦があってでしょうか。

スポーツ健康教育課長 これは各市町村教育委員会のほうに照会をさせていただきます。

委員長 どうでしょうか、よろしいでしょうか。すごいですね最優秀賞受賞、八田校長さんのところですね。

続いて、報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 新時代を拓く学びの創造プロジェクト高校生学力向上部会における作成教材等
について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。報告事項力、新時代を拓く学びの創造プロジェクト高校生学力向上部会における作成教材等についてご報告いたします。2枚はぐっていただいて、資料1というところを見ていただけますでしょうか。新時代を拓く学びの総合プロジェクトの実施要項というものになっております。第1条に、本県におけるすべての高校生が、自らの可能性を最大限発揮し、進路目標を実現できる学力を育成するため、高校生の学力の課題の把握、分析及び指導方法の研究等を実施する、そういう事業を「新時代を拓く学びの総合プロジェクト」としてやるという、これが目的でございます。

第2条に、委員会といたしまして、2段目ですけれども高等学校学力向上推進委員会を設置するというふうになっております。

それから第4条で、専門的見地からの調査・検討等を行う部会として、次のページはぐっていただきますと、高校生学力分析部会と高校生学力向上部会というのがございます。こういう形で学びの総合プロジェクトの事業が展開されております。お配りしていると思えますけれども、1枚物のペーパーを見ていただけますか。今申し上げました形が学力向上推進委員会で、年3回開かれるようになっております。それが、各部会からその報告に基づいて、どのように学力向上を図っていくかというようなことを検討していったり、中高の接続でありますとか、あるいは県や学校の施策への反映等、そういうことについて検討していただくようになっております。その横にありますけど、学力分析部会でどういうふうな高校生の学力状況なのかというようなことを分析し、そのために全国的なテスト等を実施して、それでここが弱いとか、ここが強いとか、そういうようなものを見ていきます。それで、その下にそれを受けて、学力向上部会がその分析を基にしたものを踏まえて、こういう指導をしていったらどうだろうかというような形で、教材を作成していったりというふうなことでございます。こういうことをやっていきます。24年度としましては、新たにモデル校等を設けて、そこでそういう研究をしていきたいというふうを考えておりますが、今回ご報告いたしますのは、学力向上部会で作成しました教材等についてでございます。

1ページを見ていただけますでしょうか。学力向上部会がこういう教材を作成しましたということで、計43名の委員が、それぞれの国語、数学、社会それから理科、英語というような5科について問題を作ったり、あるいは指導事例集を作ったりというふうなことをしております。

2ページに作成物の内容ということを書いておりますが、国語で言いますと、思考力を伸ばすような現代文の指導事例として、こういう形はどうでしょうかというような提案ですとか、あるいは数学でしたら実際にこういう指導案をこういう形で指導したらどうでしょうか、というような指導案を作ってみたりというような形で、それぞれの評価で、分析結果に基づいて、ここが弱いんじゃないかというようなことに対応するような教材を作っております。実際に見ていただきますと、例えば数学を見ていただきますと面白いかと思いますが、実際の問題ではなくて、今言いましたけれども、指導案というか指導事例集ですかね、こういう形で指導していったらどうでしょうかというような、こういう形の授業の提案になっております。そういうことを使いながら、それぞれの学校で使ってもらえたらというふうなことを考えてこういうものが作られています。それから終わりのほうにいきますと、標準問題としてこういう問題が考えられますよというような問題例ですとか、そういうようなものも入れております。なかなか使いやすいといいますが、どの学校にも参考になるような形で工夫されているように思っています。こういう形で各教科でそれぞれの課題に則したものとして、冊子を作成したということでご報告いたします。これは2月にございます県立の校長会でこれを紹介して、その後、学校のほうに送付するというふうを考えております。以上でございます。

教育長 ちょっと補足しますと、専攻科の議論がありまして、24年度をもって倉吉東高校、米子東高校の専攻科がなくなりますよね。そういう決議を受けて決定した際に、高等学校における学力向上をどうするのかというふうなことで議論が出てまいりました。そのためにまず我々が考えたのは、この学校の枠を越えて切磋琢磨し合う環境を作ろうということで、ほとんどの校長先生方に入ってくださいまして、学力向上推進委員会を設けました。その中で今申し上げましたように、この学力向上部会と分析部

会を作りまして、現場で感じた子どもの実態、模擬試験を、これまで模擬試験という普通科の進学を中心とする高校が申し込んでましたけれども、専門高校も総合学科も含めて、特に専門高校と総合学科につきましては、県費で模擬試験を受けさせるということでやりまして、データを集めて分析部会で分析をして、どこに課題があるんだろうかということであります。その課題を踏まえて今度は向上部会のほうでいろいろと検討して、全県に通用するこういうものを作ってみようということになったわけでありまして、英知を集めて作るのがこれです。こういうことは多分これまでは自分の高校だけのことを考えて、他のことは考えられない。けども、鳥取県の高校生のためにどんな力をつけていくのかということを通理理解した上で、その手立てとして何をしようかということが、やはり高校の校長の間、あるいは職員の間でだんだんと浮揚化されてきて、こういうものが出てきてので、非常に大きなステップというか変化でありますし、記念すべき成果だと思っております。ただ、これは最初のスタートラインでありまして、これをどういうふうさらに発展させていくのかということと、現場でどのように使ってもらえるのかということ、あるいは使っていくように仕向けていくのかということところがポイントになると思います。これまでもいろんな研究をやって、この成果をDVDにして配ったり、印刷物があるんですけども、なかなか使われていないような現状だったわけです。でも今度は、教育委員会が教育委員会の発想で作ったんじゃなくて、現場の英知を結集してこういう形にしましたので、それはやっぱりすべての高校で使えるような体制に作っていくということが大事でありますし、それが24年度の大きな課題だろうということでもあります。従いまして、この学力向上推進委員会も2年目に入りますけれども、この新時代を拓く学びの創造プロジェクトという大きな事業のもとで、これをさらに進化をさせていきたいというふうに思っています。ある意味でエポックメイキングだと思います。けれども、これで完成じゃなくて、これがスタートラインですので、次の発展が課題だと思います。

委員 今お伺いして非常に意味がよく分かったんですけど、印象として、進学校の子もたち向けなのかなという印象があるんですけども、それはそういうわけではないんですね。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員 割と裾野広くということなんですか。

教育長 例えば数学でしたらね、普通科部会と総合・専門系分科会とありますから、そうした普通科以外でも工業とか農業とか、あるいは総合学科の高校とかということも対応できるものも当然入っております。その1ページの資料はそれぞれ学力向上部会の中で、普通科分科会が5回やってきたということと、それから総合・専門系の分科会が5回やってきたということでもありますので、それぞれ載せております。ですから普通科に特化したんじゃなくて、全県の高校生に通用できるような形になってます。

参事監兼高等学校課長 この国語とか見ていただけますか。終わりのほうが良いかもしれません。例えば19ページでもいいですけども、音読総合評価シートがありますね。こういうシートを作って、それで互いに評価し合うような、こういうような使い方もありますよというような示し方もしておりますし、前の17ページでしたらパワーポイントのアニメーション機能を使った漢文の入門指導というような形で、面白く返り点とかが分かるような格好にできる、そういうようなことも取り組んでいけるような、そういう工夫も示しております。

委員長 大変なご苦労があったのではないのでしょうか。数学のスタンダードを見て、中学校はもっとしっかり力をつけて送り出してほしいなと思えますね、このドリルを見て。これを高校で本当にドリルを作ってまでしていただくというのは、中学校は何をしているのかと言いたくなる感じがしますね。ご苦労あって成果がなしでは、これは困ります。

委員 これって今は、国語とか英語とか数学という科目名で分かれてるじゃないですか。そうじゃない発想ってないんですかね。何かこう、もう少し科目を横断的にというか。上手く言えないんですけども、例えば高校生に会って話をすると、そもそも学びのモチベーションがないという子が結構いるんですね。だからそうすると、「これ良いんだよ」とかいう話をしてもね、「数学はいい」とか「英語もダメ、ダメ」という子が高1ぐらいにも結構いるじゃないですか。そういう子に、要するにそうじゃ

ない形で何か興味を持たせて引き込んだりするような、そういうものってないのかなといつも思うんですよ。時々高校生なんかと会ったりするときに、すごくもちろんのりが良い高校生もいるんだけど、どうやってものりが悪い子っていうのもいて、その場合に科目が出ないで、割と日常的なところから引き込んでいけるような形とかが何かあったら面白いなと思うんですけど、ないんですけども答えがなかなか。

教育長 ここに至る前段の、もう少しモチベーションを高めるような仕掛けですね。

委員 そうなんですよ。何か学びって楽しいなと思えるような。英語って楽しいんだとか、外国人と話せるって面白くなって思えるような、そういうこととかというのが、何か上手く引っ掛けられるようなね。

教育長 それは必ずしもこういう冊子じゃなくて、いわゆる体験とかになるんでしょうね。

委員 そうそう。どう仕組みでやったらいいのかな、なんて思うんですよ。

参事監兼高等学校課長 その検討といいますが、投げかけてみたいと思います。確かに大学でも今、数学だけというんじゃなくて、その科目を越えた横断型のそういう出題をするような大学も出てきております。

教育長 そういところを、少人数学級がきますので、それをどういうふうに生かして小・中学校、高校につなげていくのかということも課題になりますね。

委員 たぶん高校だったらいきなりというか、遅ればせながら始めるんじゃないかと。もっと早い段階から少しずつやらないといけないことじゃないかなと思います。

委員 全般的な問題ですよ。ちょっと受け身じゃないですか、子どもたちが。

委員 そうですね。

委員 それをどうやったらいいのかな。

委員 体験学習とか、総合的学習とかそういうような。小学校にあるんですよ、総合的学習というのが。大学でもそんな似たようなことはやりますけど、1年目、新入生でね。

教育長 だから体験って大事ですよ、体験をとおして考えさせるとか。

委員 だから僕なんかはこういう科目、いわゆる5教科とかそういうところに、例えば芸術系の学びの自分で考えて何かやってみるということを手く組み合わせることで、その入口がスムーズにというようなことが何かできないかなといつも思うんですけどね。

委員長 そうですね。以前から委員はそのところをおっしゃっていたと思うんですけども、学力向上といったときに、合理的な学習以前の基盤となるものを子どもたちに培っていかねばということですよ。もちろん幼少時から、また、それから教師自身が、指導者自体がその辺やはりしっかり分かって子どもたちに対処していかないといけないことですから、この学力向上といったときに、どのあたりから行って行くかということは考えていく必要があることでしょうかね。今「心とからだいきいきキャンペーン」もその基盤としての学力向上ですよ。学校の基盤としての取り組みになっているわけですけども。なかなかそこをしっかりとやっぱり考えていかないといけないと思います。

そろそろよろしいでしょうか。それでは報告事項最後になりますが、キについて説明をしてください。

[公開]

報告事項キ 青谷上寺地遺跡の発掘調査成果について
文化財課長 説明

文化財課長 はい。報告事項のキ、青谷上寺地遺跡の発掘調査成果について報告させていただきます。裏面に今年度の13次調査の概要と成果を載せておりますけれども、まず今までの調査経緯を報告させていただきますと、この青谷上寺地遺跡、平成20年3月に国史跡に指定されました。それまで平成13年から第1期調査ということで、遺跡範囲の確定のための調査を始め、それから第2期調査が18年から、

これは遺跡の成り立ちと中心域等の確認ということで今まで調査してきております。それで、その結果としまして、この青谷上寺地遺跡としては、低湿地にある中心域を中心に交易拠点、いろんな海外の遺物も出てきますので、海外の交易拠点としての港湾集落と考えられているというところまでが概要としては分かってきております。それで、第3期調査としまして平成21年度から、まずこの集落、中心部を環濠でぐるっと取り巻かれていることが分かっておりますので、それを一つ一つ年次的に状況を解明していこうということで、今年度はこの西側にある環濠を学術調査として発掘調査したということでございます。

今回この1枚ものだけじゃ分かりにくいということで、今年度発掘調査の最新成果というこういう冊子をお配りしていると思います。これは埋蔵文化財センターのほうが土曜講座ということで、何回かにわたってこの青谷上寺地遺跡の状況とかを報告しているんですが、第4回目の調査でこれを使っているので、これをちょっと見ていただきたいと思います。これの7ページ目、一番最後のページですが、ここを見ていただくと、赤で囲ってあるところが青谷上寺地遺跡の史跡の指定範囲でございます。今回ちょうど中心部、山陰道のすぐ上の辺り、発掘現場とあるところが現場でございます。中心域というのがだいたいこの発掘現場の右上全体が今中心部になって、この指定区域の向こう側、今、何とか工業、ユーシー産業とかありますけど、こちらのほうはだいたい海、港湾だったんじゃないかと、海だったということです。この発掘現場の調査ですが、1ページのほうに戻っていただきまして、左下の図でございます。左側にある青い点々、ここがずっと環濠が通っていたという想定でありまして、あとこの下のほうにもずっと青い点々でぐるっとこの中心域を囲ってありますが、こういうふうに周囲を環濠に囲まれた環濠集落。ただ、その環濠の意味が、例えば妻木晩田のほうは山の上とか丘の上にあるんですが、その環濠はかなり深くて防衛の役割ということなんですけども、この低湿地にあるこういう環濠の役割を今回ちょっとずつ解明していこうということで、今回13次の調査を行ったものでございます。成果としては2ページの下にありますけれども、ちょっと分かりにくいんですが、緑とか青とかあるんですが、結局当初想定していたのは、弥生時代後期からの溝じゃないかということだったんですが、それがもう少しさかのぼって弥生時代中期、紀元後から紀元前、だいたい100年ぐらいの間でさかのぼる形になるんじゃないかということが分かったということ。それから、そこから始まって、だいたい一番上の層が古墳時代の前期初頭までさかのぼる。大きく4段階ある溝だということが分かったということでございます。あと、その溝の役割としましては、当初は下のほうですごい広い、長さも7～8mあって、ただかなり浅い2～3mぐらいの深さしかないということで、そういうのから最後の古墳となると、上の赤いところですけども第4段階、幅が2～3m、本当に区画だけの意味になるのかなということで、その役割を今後こういう調査を南側それから東側としていって、計画的に学術調査を進めていき、また最後は中心域についても学術調査を行って、青谷上寺地遺跡、将来整備計画の参考にしたいということでございます。

あと6ページ目をはぐっていただきますと、今回そういった主な出土物ということで何個か挙げさせてもらっておりますが、特に担当のほうから伝え聞くのはこのあたりから高杯（たかつき）のふちにある飾耳（かざりみみ）の部分がでてきたが、これがすごく綺麗な色で、本当に当時の人の技術の高さが伺えるということを申しておりました。

7ページにまとめを書いておりますけれども、今回はこの中心域の西側の区画の点線の解明ができたということ。今後、この環濠集落周辺の溝の変遷なり役割を明らかにしていって、その後中心域等の発掘調査を進めていって、今後の整備計画に生かそうということでございます。

その他、別紙で右側にありますけれども、この青谷上寺地遺跡の発掘調査、学術調査とともに、例えば下にありますが、田んぼアートとかを行って活用事業のほうも進めてきているところであります。年々、この公有地化が進んできてまして、この維持・管理も大変なので、来年以降、その維持・管理と合わせて活用がどうやって図れるかということも考えているところでございます。以上でございます。非常に説明しにくいので、機会があれば全体をまた説明させていただく機会があればと。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 ちょっと違うお話なんですけど、掘ってるついでに津波とかって分かるんですか。津波が昔来たことがあるのかどうかというのは、そういったのはまた分野が違うんでしょうけど、どうなんでしょう。

文化財課長 後ほど回答します。

委員 すみません。

委員長 そうですね、昔の自然のことが。

文化財課長 何か、土のちょっとした変化も結構見られるところなんで、そういうのが残っていれば可能なんだと思いますけども、詳しくはすみません。調べさせてください。

委員長 はい。じゃあ、お願いいたします。

以上で議事は終了しましたが、各委員さんから何かございましたら発言をお願いします。何かございますでしょうか。

委員 ちょっと一つお聞きしたかったのは、ご覧になった方もあるかもしれませんが、何日か前のNHKの朝のニュースで、今度中学校で柔道とかが必修になるというので、それで現場の先生方が専門で柔道をおやりになった方はいいですけど、初めて教えるという方で、事故が起こるということを結構懸念されてる方があって、現場的にちょっと混乱というか戸惑いがあるんだという放送をしてたんですけど、ご覧になりました。

委員 拝見しました。

委員 それで、本県の状況はどうなのかなというのを伺いできたらなと。

スポーツ健康教育課長 よろしいでしょうか。スポーツ健康教育課でございます。今の話ですね、確かに来年度から必修ということでございまして、県の教育委員会は21年度から3カ年掛けまして保健体育の中学校の先生全員を対象としまして、ダンス、剣道、柔道、この講習会を3年間ずっとやっております。来年度以降も引き続いてやっていこうと思っております。それと、あと外部の方も活用したいというふうに思っております。来年度の予算要求の中で学校のほうが要望すれば、例えば剣道連盟のOBの方ですとか、柔道連盟のOBの方ですとか、そういう方を学校のほうに補助的に使っていただくような予算を考えております。

委員 過去3年間おやりになったというお話の中で、事故とかってというのはなかったんですか、今までは。

スポーツ健康教育課長 鳥取県の中では体育の授業の中でも事故というのは、小さなけがとかはありますけども、例えば死に至るとか重症になるというケースはございません。ただ、全国的にいけば体育の授業というよりは、どちらかという部活動でそういう大きな事故はございます。

教育総務課長 ちょっとその関連で、僕も同じ番組見たんですけど、確かに指導員だとか柔道連盟からの協力を受けられるというのは、確か名古屋でしたよね。名古屋の事例だったと思うんですけど、中に指導する先生がおられて、ちょっと技の名前は忘れちゃったけど大外刈りだか、ちょっと危ない技は授業の中ではやらないというような指導というか、取り扱いを決めておられて、要は畳に落ちたときに後頭部を強打するような技は、始めからいきなりはやりたくないなことを、その中ではいっておられましたけどね。

スポーツ健康教育課長 もう一つ今、課長からありましたけど、うちのほうも今、初めてやられる女性の先生もいらっしゃいますので、あとは生徒のレベルですとか、教える側もレベルに応じたようなモデルケースの指導書とありますが、そういうものも今作っております。来年度それを生かしていきたいなと思っております。

次長 年間何時間ぐらいやるとかといったことは。

スポーツ健康教育課長 だいたい1年、2年の中で年間10時間ぐらいでしょうか。2カ年間で20時間前後という形で今考えています。

教育長 これは昨年の議会で自由民主党の議員の代表質問で質問がありました「安全対策をどう講じるのか」を受けまして私もその前に柔道連盟の会長と剣道連盟の会長のところに行きまして、学校現場にそうした外部指導者としての協力要請というのはする。10時間という時間の中で、例えば初めてやる、講習受けて専門じゃない体育の教員が柔道する場合に、とか剣道する場合に、この10時間分ぐらいの、どんな指導をするかというある程度指導案のようなものを、流しを作りたいのでご協力願えますかと言ったら、全面的に協力するということでしたので、それは動いていますか。

スポーツ健康教育課長 はい。動いております。

教育長 だからそういうことを学校にも提示できるようになればいいんですけどね。今のところ相撲が全中学校60校の中で1校で、柔道が何割ぐらい。

スポーツ健康教育課長 70%近く。

教育長 ですね、70%近く柔道で、残り29%ぐらいが剣道で、あと実際東伯中の1校ですけれども、これが相撲だというようなことです。

委員 これダンスも選択なんでしたっけ。

スポーツ健康教育課長 必修です。

委員 ダンスも必修。

教育長 だから1年中柔道とか剣道やるんじゃないなくて、10時間程度を2年間やるということですけども。

委員 じゃあダンスを10時間と、格闘技を柔道と剣道と相撲の中で1個選んで10時間ということなんですか。

スポーツ健康教育課長 そういう形です。

委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。他にはございませんか。

それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は2月9日の午前10時から開催したいと思います。いかがでしょうか。

委員 はい。

委員長 はい。以上で本日の日程を終了します。

(14時45分閉会)